

平成30年 1月

防災融資

防災関連融資金利のお知らせ

適用期間

平成30年1月4日～平成30年1月31日までに融資のお申込みをされた方

次回の融資金利改定スケジュール（予定）

平成30年2月1日（発表1月30日）

- 融資の条件や手続については、各融資種別ごとの「融資のご案内」（パンフレット）または当機構ホームページ（<http://www.jhf.go.jp/customer/yushi/info/jisuber.html>）をご覧ください。

| 融資種別 | 融資金利（全期間固定金利型） | | |
|--|----------------|-------|----------------------|
| 地すべり等関連住宅融資 *1 移転資金 建設資金 購入資金 ・新築住宅購入 ・リ・ユース（中古）住宅購入 ・中古リフォーム一体型 | 個人向け | 基本融資額 | 年 0.82% 〔年 0.90%〕 |
| | | 特例加算額 | 年 0.82% 〔年 0.90%〕 |
| | 事業者向け *3 | 基本融資額 | 年 0.53% 〔年 0.61%〕 |
| | | 特例加算額 | 年 0.53% 〔年 0.61%〕 |
| 宅地防災工事融資 *2 | 個人向け | | 年 0.60% 〔年 0.66%〕 |
| | 事業者向け *4 | | 年 0.31% 〔年 0.37%〕 |

*1 地すべり等防止法等の関連事業計画又は勧告に基づき、地すべりや急傾斜地の崩壊により被害を受けるおそれのある家屋を移転したり、これに代わるべき家屋を建設又は購入する場合に限り申込みができます。

*2 地方公共団体から、宅地を土砂の流出などによる災害から守るための工事を行うよう勧告又は改善命令を受けた場合に限り申込みができます。

*3 地すべり等関連住宅融資の事業者向けは、家屋を他人に事業として賃貸する方に対するものをいいます。

*4 宅地防災工事融資の事業者向けは、事業として行うかどうかに関わらず、他人に貸すための家屋が存する宅地を工事する方に対するものをいいます。

〔 〕内の金利は、改定前の金利です。

【防災関連融資】100万円あたりの返済額（めやす）

| 返済 期間 | 融資金利 返済方法 | 全期間 年 0.82% | | 全期間 年 0.60% | |
|----------|--------------|-------------|---------|-------------|---------|
| | | 元金均等 | 元利均等 | 元金均等 | 元利均等 |
| 1年 | 毎月払い | 84,016 | 83,703 | 83,833 | 83,604 |
| | ボーナス払い | 504,100 | 503,077 | 503,000 | 502,251 |
| 2年 | 毎月払い | 42,349 | 42,023 | 42,166 | 41,927 |
| | ボーナス払い | 254,100 | 252,567 | 253,000 | 251,877 |
| 3年 | 毎月払い | 28,460 | 28,130 | 28,277 | 28,035 |
| | ボーナス払い | 170,766 | 169,066 | 169,666 | 168,421 |
| 4年 | 毎月払い | 21,516 | 21,183 | 21,333 | 21,089 |
| | ボーナス払い | 129,100 | 127,317 | 128,000 | 126,693 |
| 5年 | 毎月払い | 17,349 | 17,016 | 17,166 | 16,922 |
| | ボーナス払い | 104,100 | 102,268 | 103,000 | 101,657 |
| 6年 | 毎月払い | 14,571 | 14,238 | 14,388 | 14,143 |
| | ボーナス払い | 87,433 | 85,570 | 86,333 | 84,967 |
| 7年 | 毎月払い | 12,587 | 12,253 | 12,404 | 12,159 |
| | ボーナス払い | 75,528 | 73,644 | 74,428 | 73,046 |
| 8年 | 毎月払い | 11,099 | 10,765 | 10,916 | 10,671 |
| | ボーナス払い | 66,600 | 64,700 | 65,500 | 64,105 |
| 9年 | 毎月払い | 9,942 | 9,608 | 9,759 | 9,513 |
| | ボーナス払い | 59,655 | 57,744 | 58,555 | 57,152 |
| 10年 | 毎月払い | 9,016 | 8,682 | 8,833 | 8,587 |
| | ボーナス払い | 54,100 | 52,180 | 53,000 | 51,589 |
| 11年 | 毎月払い | 8,258 | 7,925 | 8,075 | 7,830 |
| | ボーナス払い | 49,554 | 47,628 | 48,454 | 47,039 |
| 12年 | 毎月払い | 7,627 | 7,294 | 7,444 | 7,199 |
| | ボーナス払い | 45,766 | 43,835 | 44,666 | 43,247 |
| 13年 | 毎月払い | 7,093 | 6,760 | 6,910 | 6,665 |
| | ボーナス払い | 42,561 | 40,626 | 41,461 | 40,038 |
| 14年 | 毎月払い | 6,635 | 6,302 | 6,452 | 6,207 |
| | ボーナス払い | 39,814 | 37,876 | 38,714 | 37,288 |
| 15年 | 毎月払い | 6,238 | 5,906 | 6,055 | 5,810 |
| | ボーナス払い | 37,433 | 35,493 | 36,333 | 34,905 |
| 16年 | 毎月払い | 5,891 | 5,559 | 5,708 | 5,463 |
| | ボーナス払い | 35,350 | 33,408 | 34,250 | 32,820 |
| 17年 | 毎月払い | 5,584 | 5,253 | 5,401 | 5,157 |
| | ボーナス払い | 33,511 | 31,569 | 32,411 | 30,981 |
| 18年 | 毎月払い | 5,312 | 4,981 | 5,129 | 4,885 |
| | ボーナス払い | 31,877 | 29,934 | 30,777 | 29,346 |
| 19年 | 毎月払い | 5,068 | 4,737 | 4,885 | 4,641 |
| | ボーナス払い | 30,415 | 28,472 | 29,315 | 27,883 |
| 20年 | 毎月払い | 4,849 | 4,519 | 4,666 | 4,422 |
| | ボーナス払い | 29,100 | 27,157 | 28,000 | 26,567 |
| 21年 | 毎月払い | 4,651 | 4,321 | 4,468 | 4,224 |
| | ボーナス払い | 27,909 | 25,966 | 26,809 | 25,376 |
| 22年 | 毎月払い | 4,470 | 4,141 | 4,287 | 4,044 |
| | ボーナス払い | 26,827 | 24,885 | 25,727 | 24,294 |
| 23年 | 毎月払い | 4,306 | 3,976 | 4,123 | 3,879 |
| | ボーナス払い | 25,839 | 23,897 | 24,739 | 23,306 |
| 24年 | 毎月払い | 4,155 | 3,826 | 3,972 | 3,729 |
| | ボーナス払い | 24,933 | 22,993 | 23,833 | 22,400 |
| 25年 | 毎月払い | 4,016 | 3,687 | 3,833 | 3,590 |
| | ボーナス払い | 24,100 | 22,160 | 23,000 | 21,567 |
| 26年 | 毎月払い | 3,888 | 3,560 | 3,705 | 3,462 |
| | ボーナス払い | 23,330 | 21,392 | 22,230 | 20,798 |
| 27年 | 毎月払い | 3,769 | 3,441 | 3,586 | 3,343 |
| | ボーナス払い | 22,618 | 20,681 | 21,518 | 20,086 |
| 28年 | 毎月払い | 3,659 | 3,331 | 3,476 | 3,233 |
| | ボーナス払い | 21,957 | 20,021 | 20,857 | 19,425 |
| 29年 | 毎月払い | 3,556 | 3,229 | 3,373 | 3,131 |
| | ボーナス払い | 21,341 | 19,407 | 20,241 | 18,810 |
| 30年 | 毎月払い | 3,460 | 3,134 | 3,277 | 3,035 |
| | ボーナス払い | 20,766 | 18,834 | 19,666 | 18,236 |
| 31年 | 毎月払い | 3,371 | 3,045 | 3,188 | 2,946 |
| | ボーナス払い | 20,229 | 18,298 | 19,129 | 17,699 |
| 32年 | 毎月払い | 3,287 | 2,961 | 3,104 | 2,862 |
| | ボーナス払い | 19,725 | 17,796 | 18,625 | 17,196 |
| 33年 | 毎月払い | 3,208 | 2,883 | 3,025 | 2,784 |
| | ボーナス払い | 19,251 | 17,324 | 18,151 | 16,723 |
| 34年 | 毎月払い | 3,133 | 2,809 | 2,950 | 2,710 |
| | ボーナス払い | 18,805 | 16,880 | 17,705 | 16,278 |
| 35年 | 毎月払い | 3,063 | 2,739 | 2,880 | 2,640 |
| | ボーナス払い | 18,385 | 16,462 | 17,285 | 15,859 |

※ 金利は、元金均等返済の場合は初回の返済額を、元利均等返済の場合は毎月の返済額を示しています。

| 住宅金融支援機構 地すべり等関連住宅融資 商品概要 | |
|---------------------------|--|
| 資金使途 | 地すべりや急傾斜地の崩壊等により被害を受けるおそれのある家屋を移転し、又はこれに代わるべき住宅を建設若しくは購入するための資金 ※ローンのお借換えにはご利用いただけません。 |
| 融資額 | <p>○融資額は、所要額（工事費又は購入価額）又は以下の融資限度額の合計額のいずれか低い額が限度となります（10万円以上10万円単位）。</p> <p>◆移転又は建設の場合</p> <p>①基本融資額（移転資金又は建設資金）：1,650万円 （土地取得資金）：970万円</p> <p>②特例加算額（移転資金又は建設資金）：510万円</p> <p>※基本融資額（移転資金）及び特例加算額（移転資金）の合計額は、移転費が限度となります。基本融資額（建設資金）及び特例加算額（建設資金）の合計額は、建設費が限度となります。</p> <p>※賃借権を取得した場合の基本融資額（土地取得資金）は、580万円が限度となります。定期借地権を取得した場合の保証金も一定の条件を満たす場合は融資対象となりますが、この場合の基本融資額（土地取得資金）は380万円が限度となります。</p> <p>※基本融資額（移転資金又は建設資金）及び基本融資額（土地取得資金）は、それぞれ所要額が限度となります。</p> <p>※基本融資額（土地取得資金）は、基本融資額（移転資金又は建設資金）と併せてご利用いただけます。</p> <p>※国、地方公共団体等から住宅の移転または建設に対する補助金を受けられる方は、融資額が減額になる場合があります。</p> <p>◆新築購入の場合</p> <p>①基本融資額（購入資金）：2,620万円</p> <p>②特例加算額：510万円</p> <p>※基本融資額（購入資金）のうち、基本融資額（土地取得資金）の970万円が含まれます。</p> <p>※基本融資額（購入資金）のうち、賃借権を取得した場合の基本融資額（土地取得資金）は、580万円が限度となりますので、基本融資額（購入資金）の融資限度額は2,230万円となります。</p> <p>定期借地権を取得した場合の保証金も一定の条件を満たす場合は融資対象となりますが、この場合の基本融資額（土地取得資金）は380万円が限度となりますので、基本融資額（購入資金）の融資限度額は2,030万円となります。</p> <p>※基本融資額（購入資金）は、基本融資額（土地取得資金）単独ではご利用いただけません。</p> <p>※基本融資額（購入資金）及び特例加算額の合計額は、購入価額が限度となります。</p> <p>※国、地方公共団体等から住宅購入に対する補助金を受けられる方は、融資額が減額になる場合があります。</p> <p>◆リ・ユース住宅（中古住宅）購入の場合</p> <p>①基本融資額（購入資金） リ・ユースプラス住宅、リ・ユースプラスマンション：2,620万円 リ・ユース住宅、リ・ユースマンション：2,320万円</p> <p>②特例加算額：510万円</p> <p>※基本融資額（購入資金）のうち、基本融資額（土地取得資金）の970万円が含まれます。</p> <p>※基本融資額（購入資金）のうち、賃借権を取得した場合の基本融資額（土地取得資金）は、580万円が限度となりますので、基本融資額（購入資金）の融資限度額は、上記の金額からそれぞれ390万円を減額した金額となります。</p> <p>定期借地権を取得した場合の保証金も一定の条件を満たす場合は融資対象となりますが、この場合の基本融資額（土地取得資金）は380万円が限度となりますので、基本融資額（購入資金）の融資限度額は上記の金額からそれぞれ590万円を減額した金額となります。</p> <p>※基本融資額（購入資金）は、基本融資額（土地取得資金）単独ではご利用いただけません。</p> <p>※基本融資額（購入資金）及び特例加算額の合計額は、購入価額が限度となります。</p> <p>※国、地方公共団体等から住宅購入に対する補助金を受けられる方は、融資額が減額になる場合があります。</p> <p>※詳しくは、「地すべり等関連住宅融資のご案内」の5ページ及び6ページをご覧ください。 ※審査の結果、融資額がご希望どおりの金額とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> |
| 返済期間 | <p>最長返済期間は、次の①又は②のいずれか短い年数となります（10年以上、1年単位で設定）。</p> <p>①申込み区分・構造等による最長返済期間</p> <p>◆移転・建設・新築購入の場合</p> <p>・耐火、準耐火、木造（耐久性）：35年 ・木造（一般）：25年</p> <p>◆リ・ユース住宅（中古住宅）購入の場合</p> <p>・リ・ユースプラス住宅、リ・ユースプラスマンション：35年 ・リ・ユース住宅、リ・ユースマンション：25年</p> <p>※ご融資の契約日から最長3年間（1年単位）の元金据置期間（利息のみの支払期間）を設定でき、元金据置期間を希望すると、据置期間分返済期間が延長されます。</p> <p>②年齢による最長返済期間</p> <p>「80歳」－「申込本人又は収入合算者※のいずれか年齢が高い方の申込時の年齢（1歳未満切上げ）」</p> <p>※収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超える場合に限りです。</p> |
| 融資金利 | <p>固定金利（全期間固定金利型）</p> <p>※借入申込日現在の融資金利が適用されます。</p> <p>※金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。</p> <p>※詳しくは、「地すべり等関連住宅融資のご案内」6ページをご覧ください。</p> |
| 担保 | <p>融資の対象となる建物と敷地に、機構のための第1順位の抵当権を設定していただきます。</p> <p>※抵当権の設定費用（司法書士報酬など）は、お客さまのご負担となります。</p> |
| 保証人 | 必要ありません。 |
| 火災保険 | <p>返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。</p> <p>建物の火災による損害を補償対象としていただきます。</p> <p>保険金額は、融資額以上*とします。</p> <p>*融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。</p> <p>※火災保険料は、お客さまのご負担となります。</p> |
| 手数料 | 融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。 |

住宅金融支援機構 宅地防災工事融資 商品概要

| | |
|------|---|
| 資金使途 | <p>○地方公共団体から宅地を土砂の流出などによる災害から守るための工事を行うよう勧告又は改善命令を受けた場合に、その工事を行うための資金 ※ローンのお借換えにはご利用いただけません。</p> |
| 融資額 | <p>○次の①又は②のいずれか低い額が融資限度額となります。（10万円単位） ① 1,170万円 ② 工事費の90%の額 ※詳しくは、「宅地防災工事資金融資のご案内」の4ページをご覧ください。 ※審査の結果、ご融資額をご希望どおりの金額とならない場合があります。</p> |
| 返済期間 | <p>○最長返済期間は、次の①又は②のいずれかの短い年数となります（1年単位で設定）。 ① 15年 ② 年齢による最長返済期間 「80歳」－「申込本人又は収入合算者※のいずれかのうち年齢が高い方の申込時の年齢（1歳未満切上げ）」 ※収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超える場合に限りません。</p> |
| 融資金利 | <p>○固定金利（全期間固定金利型） ※借入申込日現在の融資金利が適用されます。 ※最新の金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。 ※詳しくは、「宅地防災工事資金融資のご案内」の4ページをご覧ください。</p> |
| 担保 | <p>○工事を行う土地、その土地に存する家屋又はその他の不動産に、機構のための第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、お客さまのご負担となります。 ※詳しくは、「宅地防災工事資金融資のご案内」の5ページをご覧ください。</p> |
| 保証人 | <p>○必要ありません。</p> |
| 火災保険 | <p>○返済終了までの間、工事を行う土地に存する家屋又はその他の不動産に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。 建物の火災による損害を補償対象としていただきます。 保険金額は、融資額以上*とします。 * 融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。 ※火災保険料は、お客さまのご負担となります。</p> |
| 手数料 | <p>融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。</p> |

（平成29年4月現在）